

2026年度町田市教育委員会

第 1 回定例会会議録

1、開催日 2026年4月15日

2、開催場所 第二、三、四会議室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲
委 員 丸 節 子

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	西 澤 弘 泰
	生涯学習部長	中 村 考 志
	教育総務課長	伊 藤 豪 章
	教育総務課担当課長（学校支援担当）	上 林 真理子
	学務課長	池 澤 竜 臣
	指導室長（兼）指導課長	杉 浦 元 一
	指導課担当課長（統括指導主事）	新 井 拓
	指導課担当課長	水 谷 成 臣
	教育センター所長	鈴 木 敬 之
	教育センター担当課長（統括指導主事）	浅 野 徹
	生涯学習総務課長	早 出 満 明
	図書館長	本 郷 剛
	市民文学館担当課長	菊地原 裕
	（町田市民文学館長）	
	書 記	坂 牧 悠 子
	書 記	板 垣 有美子
	書 記	齋 藤 華 子

書 記
速 記 士

天 野 昂
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第1号 文書偽造した2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録をさしかえてください(請願) 不 採 択

請願第2号 誰もが安心して通える学校にするために教職員が信頼して相談し支え合っ
て子どもの気持ちに寄り添うことを求める請願 不 採 択

議案第1号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
原 案 可 決

議案第2号 町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について
原 案 可 決

7、傍聴者数 10名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

まず初めに、教育委員の皆様には既にご案内のとおり、この3月31日をもちまして、森山賢一委員が任期満了により教育委員を退任されました。そしてこの4月1日から、丸委員が新たに教育委員に就任されました。本日が丸委員にとって初めての教育委員会定例会となりますので、丸委員からご挨拶をいただきたいと思います。

○丸委員 この4月より教育委員を拝命いたしました丸節子と申します。東京都小学校教員、教育行政、管理職を経て、町田市で特別支援教育の推進、教員育成の仕事をしてまいりました。これまでの経験とさらなる実践的知識、的確な情報収集を積み重ね、町田市の教育の向上のために全力で取り組んでまいります。

教育長を初め、教育委員の方々のご指導をいただきながら、皆様と一緒に対話を重ねながら進んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

本日の署名委員は後藤委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が2件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第1号及び2号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第1号「文書偽造した2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録をさしかえてください(請願)」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時02分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「文書偽造した2025年4月11日町田市教育委員会会議の会議録をさしかえてください」という請願です。

今、市民に、町田市教育委員会が会議録の文書偽造をしたとだんだん広がっています。「ひどいことをするね。よくやるよ」と言っています。文書偽造はいけません。

2025年4月11日教育委員会会議の会議録には、わかりやすく大変幼稚な文書偽造がされています。請願第1号から第12号において教育委員は誰も言ってないのに、「他委員同感です」と加筆して文書偽造しています。後から教育委員が「同感ですと言いました」

と言ったけど、うそをついたのかどうかはそれぞれの教育委員がわかると思います。今回の教育委員は大変気の毒でかわいそうなので、教育委員にはあれこれ言いません。町田市教育委員会は教育委員一人ひとりを大事にしてください。

実際どうだったのか、確かめる方法は簡単です。速記会社が録音した音声データを教育委員会と市民と一緒に聞いてみればわかります。文書偽造を含めて、町田市教育委員会は恐らく日本で一番水準が低いのではないのでしょうか。

差しかえの文書は簡単にできます。「他委員 同感です」の箇所を削除し、ほかに必要なところがあれば、削除や訂正をすれば簡単にできます。

他の自治体では、教育委員会会議の会議録の文書偽造は行っていません。それは怖いことですし、もともと文書偽造する必要もないからです。

今、他の自治体の教育委員会会議の録音・音声データを情報公開請求して取り寄せています。千代田区は教育委員会会議の録画を2日後からホームページで公開しています。私もその千代田区の教育委員会会議の録画をインターネットで見ました。また、文京区、世田谷区、杉並区、中野区、目黒区、練馬区、板橋区、お隣の横浜市、相模原市、八王子市、多摩市、立川市、鎌倉市などでは、教育委員会会議の録音・音声データを情報開示して、録音・音声データが私のところに届いています。

町田市にも教育委員会会議の録音を情報公開請求していますが、町田市だけが情報開示せず、会議の録音・音声データを出してくれません。情報公開請求に際して他の教育委員会と話をしていますが、真面目に仕事をしていると感じます。大変恥ずかしい文書偽造した会議録をさしかえてください。

以上です。

○教育長 請願者による請願第1号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第1号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 07 分休憩

午前 10 時 07 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 1 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 2025 年 4 月 11 日の教育委員会定例会では、教育委員全員が、全ての請願に対し、願意に沿えない旨の意向を表明しており、意思決定は適切に行われております。教育委員から「同感です」という発言があったことは事実であり、そのことについては教育委員にも確認しております。教育委員はご自身の意見を発言しており、事務局での改ざんはございません。

また、議事録作成に当たっては、委託先である速記事務所用意した機器を使用し、録音をしております。速記者がその場で記録した内容と録音を照合し、議事録案を作成しております。この案を教育委員会で確認し、完成した議事録を町田市ホームページ等で公表しております。議事録の正確性や透明性は確保されていると考えますので、音声データを市民の方と一緒に聞くなどといった対応をとることは考えておりません。

以上より、教育委員会会議録の文書偽造は行っておりませんので、「文書偽造した 2025 年 4 月 11 日町田市教育委員会会議の会議録をさしかえてください（請願）」の願意には沿えないものと考えております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 請願第 1 号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述、あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 今回の請願第 1 号の願意は、本年 2 月 6 日に審議した請願第 20 号の願意と大半が同じであるというふうに思いました。したがって、その 2 月 6 日に私も発言したとおり、昨年度第 1 回定例会での 12 件の請願に対しては適正な審議が行われ、正確な会議録が作成されていることから、会議録の差しかえの必要性はなく、願意には沿えないと判断します。

以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。井上委員。

○井上委員 部長の説明にありましたように、2025 年 4 月 11 日の教育委員会定例会において「同感です」と発言したことに間違いはないです。よって、請願者の願意には沿えないものと判断いたします。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。関根委員。

○関根委員 それでは、今回の請願につきまして私の意見を述べさせていただきます。

まず、町田市教育委員会における全ての会議におきまして、私たち教育委員は、教育行政に深い関心と熱意を持ちながら、合議制の機関として一つ一つの事柄に責任を持って判断すべき事項について議論した上で、自分自身で考え、誠実に意思決定を行っております。もちろん毎回そういう気持ちで臨んでおりますし、2025 年 4 月 11 日の教育委員会定例会におきましても、私自身、同感の意思を示しました。その他につきましては、学校教育部長の説明どおりでございます。したがって、今回の願意には沿えないものと考えます。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。丸委員。

○丸委員 私は 2025 年 4 月の教育委員会定例会には出席しておりませんので、当時の状況は存じ上げておりませんが、ほかの 3 人の委員の方々が改ざんはないというふうにしつかりと発言をされておりますので、私も本請願の願意には沿えないものと考えております。

以上です。

○教育長 それでは、請願第 1 号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については沿えない旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 1 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 1 号の審議を終了いたします。

続いて、請願第 2 号「誰もが安心して通える学校にするために教職員が信頼して相談し支え合って子どもの気持ちに寄り添うことを求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5 分の範囲でこれを許

可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 13 分休憩

午前 10 時 13 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様からご質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 本日は意見陳述の機会を設けていただき、ありがとうございました。また、長文の請願書を受け取っていただき、ありがとうございました。

請願書の請願要旨に記しましたとおり、全ての子どもの命を守り、不登校を減らすためには、誰もが安心して通える学校にすることが大切だと思います。子どもが安心して学校に通うためには、子どもが教員から信頼されることが大前提です。そして子どもが安心して自分の教室に入るためには、その子どもがほかの子どもたちから信頼されていることが不可欠です。

まず、教員が子どもを信頼することについて考えてみたいと思います。子どもを信頼するためには、その教員が校長やほかの教員の間違いに気づいたときに、それを指摘できる信頼関係があることが不可欠です。もし校長やほかの教員の間違いに気づいても、「こうしたらどうですか」と言えない雰囲気があると、その教員は、自分の意見を言えなかった自分を信頼できなくなります。自分を信頼できない人は、自分の判断に自信が持てず、人を信頼することを決断できなくなります。当然その教員は子どもを信頼できません。子どもはそのことにすぐに気づき、相談しなくなります。

また、校長や教員の間違いを指摘できなければ、その責任感に頼って子どもを見ることになります。そうすると、子どもの「助けて」という心の叫びを受けとめることができなくなります。したがって、校長や教員の間違いに気づいたときに、自分の意見を言える信頼関係が絶対に必要です。

しかし、請願書に記しました 2020 年の小学校 6 年生のいじめによる自殺事件では、遺族が 2021 年 9 月の記者会見で、学校や教育委員会から十分な説明がなく、不誠実だと述べています。また、その小学校の校長がほかの自治体の教育長に栄転していることから、自分の昇進のためにいじめ問題を隠そうとしていたと推測されます。

また、2015 年に町田市内の小学校 1 年生が同級生からいじめによる暴行を受ける事件が起きました。被害児童の保護者は、2015 年 12 月の文教社会常任委員会に提出した請願書で、次のように記しています。加害児童の保護者、担任教師、校長、教育委員会が同席した話し合いの場で、いじめによる暴行が確認されたにもかかわらず、その後、話し合いを重ねるうちに、いじめの事実確認ができていないという結論に変わったそうです。そして、学校と教育委員会によるいじめの事案の隠蔽と記しています。

これらの事例は、いじめを隠さないといけないという考え方が校長や教員にあったことを示しており、その問題を指摘できる雰囲気になかったと考えられます。このような状況では、子どもがいじめを受けているサインを出しても、校長や教員が気づくことができないでしょうし、子どもは伝えることを諦めるでしょう。

また、学校統合が行われた成瀬小学校と本町田ひなた小学校において子どもたちが荒れていると聞いています。このような状況のときこそ教員同士がお互いに信頼し、子どもを信頼し、子どもを受けとめる姿勢が求められます。さらに、この事態に教職員だけで対応するのではなく、保護者や地域住民にもさまざまな形で学校の教育に参加してもらい、子どもたちと触れ合ったり対話したりすることが子どもたちの安心につながると考えます。

以上のことから、不登校を減らし、子どもの命を守るために、全ての小・中学校で校長や教員が本音で語り合えるような信頼関係を築くことが絶対に必要だと思います。本音を語ることは、自分を信頼し、本来の自分を取り戻すことです。それによって本来の自分の能力を最大限に発揮し、自分の人生を幸せに生きることができます。そして、教育委員や教育委員会の皆様も本音で語り合い、そもそも不登校を生まない、全ての小・中学校に誰もが安心して通える学校にしていきたいと思います。

最後に、旧本町田小学校校長の言葉を紹介します。子どもたちを力で押さえつけるのではなく、子どもと教員、子ども同士、教員同士が人間らしい関係を築くことを大切にしてきました。子どもたちは自分の力で育っていきますので、教員はそれを助けるためにいます。

請願の審議をよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第 2 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第2号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第2号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「誰もが安心して通える学校にするために教職員が信頼して相談し支え合って子どもの気持ちに寄り添うことを求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、町田市立小・中学校全校のいじめの認知件数と不登校児童・生徒の発生率を毎年調査しており、その調査から、学校規模といじめの認知件数、不登校児童・生徒数との相関関係はないことがわかっております。いじめや不登校については、学校規模にかかわらず、どの学校でも起こり得るものであり、喫緊の課題であると考えているため、発生した際には早期対応・早期解決を目指し、学校全体で組織的に対応しております。

教育委員会では、児童・生徒がいじめによって悩み苦しむことがなく、元気で明るく学び、健やかに成長していくことができるよう、「いじめを決して見逃さない、いじめを決して許さない」という決意を持って、市教育委員会と学校が一丸となっていじめの未然防止等に取り組んでおります。

具体的には、一人ひとりの児童・生徒の学校生活での意欲や満足感並びに学級集団の状態を測定する心理検査「hyper-Q U」を2022年度から小学校5年生及び中学校2年生に対して実施するとともに、いじめに関する授業を全学年、年3回以上実施するなど、児童・生徒にとって安全・安心な学級づくりを行っております。児童・生徒が気軽に相談で

きるよう、タブレット端末のブックマークに相談窓口の一覧や相談先のリンクを登録し、また、長期休業期間前後には相談先一覧を配布しております。

また、いじめの事案の確認、いじめ事案への対応方針の検討、経過報告など、組織的に対応していくために、学校いじめ対応チーム定例会を月1回実施することや、校内におけるいじめに関する研修を年3回以上実施し、そのうちの1回は重大事態について取り扱うこと等、学校の組織力向上や教職員の対応力向上に向けた取り組みも実施しております。

さらに、市教育委員会が主催の中学生フォーラムを実施し、いじめを含めた学校生活の中にある課題などのテーマに沿って、各学校の取り組みについて意見交換をしたり、自分たちに何ができるかを主体的に話し合ったり、メッセージなどにまとめ、市立小・中学校へ発信しております。各学校では発信された意見を踏まえ、テーマに応じた取り組みを実施しております。今後においてもいじめの未然防止等に関するさまざまな取り組みを実施し、児童・生徒にとって安全・安心な学級・学校づくりに努めてまいります。

次に、不登校の児童・生徒への対策として、市教育委員会では、2023年度に「学びの多様化プロジェクト2024-2028」を策定し、町田市の不登校施策を集約・統括し、今後の取り組み事例を示しました。プロジェクトでは「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を基本方針に掲げています。学校に行かない子どもたちはそれぞれ異なった状況にあるため、必要な学びや支援は個々で異なります。子ども一人ひとりの状況に応じて多様な学びの場を確保し、その学びの場につながるような相談支援に取り組んでいます。

また、「学びの多様化プロジェクト 2024-2028」に基づき、学びの場の確保として、子どもたちが通いやすいよう、2024年4月に教育支援センター分室の「やどかり教室小山」を開室いたしました。さらに、2024年6月には、教育支援センターの通室が安定しない子どもたちへ、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用したオンライン支援も開始いたしました。2025年4月には、いわゆる不登校特例校である学びの多様化学校の教室版として、学びの多様化学校分教室「ゆめのき」を開設いたしました。加えて、保護者への支援を強化するために、不登校児童・生徒の保護者の会である保護者の集いを開催しております。不登校支援に関する情報を集約し、ホームページ上や学校を通じて保護者へ周知もしております。

学校においても、初期対応を強化するため、2024年度から不登校対応巡回教員の取り組みも始めています。不登校対応巡回教員は、拠点校と複数の巡回校を巡回し、不登校生徒の支援や魅力ある学校づくりの助言等を行い、校内外における組織的な支援体制の整備

や不登校の未然防止の充実を図っています。町田市では 2025 年度から不登校対応巡回教員を増員し、全ての中学校を巡回しています。学校での基本的な対応を強化しつつ、子どもへの支援の充実及び保護者支援もあわせて行うことで、子どもたちが安心して過ごせるよりよい環境づくりに取り組んでおります。

次に、誰もが安心して通える学校にするために、各学校において、教職員全員で、日常のあらゆる場面での声かけや一人ひとりとの対話を大切にしながら、児童・生徒に安心感を与え、気軽に相談できる環境をつくり、学校全体で支援することを前提に教育活動を行っております。具体的には、学級担任は必要に応じて個人面談を行ったり、学年の教員で授業中や給食、清掃、休み時間など、日常のあらゆる場面で児童・生徒の行動や変化を丁寧に見取ったりしています。

また、児童・生徒同士のトラブルや相談等があった際にも、学級担任だけでなく、学年の教員や養護教諭など、複数の教員で聞き取りを行い、家庭と連携しながら、一人ひとりに寄り添った対応をしています。さらに、見取りから得られた情報や対応状況をもとに、職員会議や校内研修等で児童・生徒の様子や学年の課題を共有し、教職員の児童・生徒理解を深めるとともに、全体で協議した対応策を日常の指導に生かすことで、児童・生徒が安心して通うことができる組織的な支援体制を構築しております。

次に、市教育委員会では、全市立小・中学校が 2021 年度からコミュニティスクールに移行しております。コミュニティスクールは、学校が保護者を含む地域の方々と教育目標やビジョンを共有し、学校運営に関する意見を積極的に取り入れながら、一体となって児童・生徒を育む学校を目指す仕組みです。各学校には学校運営協議会が設置されており、地域の方も含む学校運営協議会委員によって学校運営及びその改善に必要な支援に関する協議を行っています。

また、2023 年度から地域学校協働本部についても全市立小・中学校に設置しています。地域学校協働本部は、コミュニティスクールの仕組みを生かし、学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくために、より多くの地域の方や団体等が参加し、ネットワークを形成する役割を担う組織です。地域学校協働本部を通じて、各学校では地域と連携を図りながら、地域学校協働活動を実施しています。具体的には登下校時の見守り活動等の安全確保に関する活動、米づくりや昔遊び、福祉体験等の体験的な学習活動、放課後学習等の学習支援活動といった各学校の地域の特色を生かした活動が行われております。

これまでに述べたとおり、全ての子どもの命を守り、不登校を減らし、誰もが安心して

通える学校に向けての取り組みについては、町田市いじめ問題調査委員会が作成した再調査報告書の提言を踏まえたいじめや不登校対策、学校の組織的な支援体制の構築等、実施可能な項目に関すること、また、コミュニティスクールの教育活動として全小・中学校で既に実施をしております。

一方で、1クラスの児童数を減らすこと、教員をふやすことについては、学級編制や教員の配置に関することであり、東京都教育委員会が定める学級編制基準及び定数配当方針に基づき、1学級の児童の数が決定されるとともに、学級数に応じて必要な教員数が配置されます。

したがって、町田市教育委員会及び各学校において、いじめの未然防止及び不登校児童・生徒に関する実施可能な取り組み及びコミュニティスクールの教育活動については既に実施しております。しかし、1クラスの児童数を減らすこと、教員をふやすこと等の実施不可能な項目も含まれているため、本請願の内容を全て実施することはできません。

以上のことから、「誰もが安心して通える学校にするために教職員が信頼して相談し支え合って子どもの気持ちに寄り添うことを求める請願」の願意には沿えないものと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第2号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述、あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 日本全国の学校では、不登校、いじめなどは、学校規模に関係なく大きな課題として存在し、その解決にさまざまな方法で対応してきてはいるのですが、なかなか解決が難しく、増加したり重大化したりしているという現状もあります。

町田市では、先ほど学校教育部長が回答したとおり、いじめや不登校の課題に対して新たな取り組みも含めて進め、いじめの未然防止や組織的な対応力の向上、不登校では新たに、学びの多様化学校分教室「ゆめのき」も2年目を迎えるなど、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げて取り組みを強化してきているわけです。

また、町田市では、「町田市子どもにやさしいまち条例」に示しているとおり、子どもの個性の尊重や多様な生き方をみんなが支え、その権利を保障し、将来にわたって幸福な

生活を送ることができるような社会の実現を目指し、教育委員会や全ての学校では、請願されているような内容については、先ほどの回答のように、既に取り組んできているわけです。したがって、本請願の願意は実現されてきておりますので、改めて願意には沿えないと判断いたします。

以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。井上委員。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。町田の子どもたちを思う請願者の強い思いをしかと受けとめました。

ただ、部長からの説明にもありましたように、1ページの「請願の要旨」①から③については、既に町田ではどれも取り組まれている活動であると言えます。現在私も小・中学校に子どもを通わせておりますが、我が子の小学校では、陰山メソッドで毎朝モジュールとして、百ます計算、音読、漢字の先取り、英語のタイピングなどを行っています。百ます計算も紙だけでなく、テンキーを使用したデジタル版を取り入れており、時代に合わせた進化を感じます。市内外の学校からたくさんの視察が来ており、今年度新たに取り入れる学校もあるようです。教育とはまさに不易流行であると感じました。

加えて、請願6ページの④にある1クラスの児童数と教員の人数に関しては、都教委の定める基準にのっとっておりますので、現段階では請願者の願意に沿うことはできないものと判断いたします。

私からは以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。関根委員。

○関根委員 それでは、今回の請願につきまして、私の意見を述べさせていただきます。

このたびは大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。全ての子どもたちの命を守り、不登校を減らし、誰もが安心して通える学校にすることは、私自身も大切なことだと思っております。

まずは、学校規模といじめの認知件数、不登校児童・生徒数との相関関係について、そしていじめ未然防止に関する取り組みについて、町田市の不登校児童・生徒への取り組みについては、ただいま学校教育部長からご説明があったとおりの内容でございます。

また、いじめ未然防止及び不登校児童・生徒に関する実施可能な取り組みにつきまして、町田市教育委員会と学校がしっかりと手を取り合い、双方で子どもたちを見守りながら、適時適切な対応を行っております。

子どもと対話できる環境及び子どもに関する意見を交換できる環境については、各学校それぞれが工夫し、その地域の学校の子どもたちの特性に合ったやり方で、校長室や支援室などを使いながら、教職員をはじめさまざまな立場の方々が子どもたちにかかわり、子どもに寄り添った形で進めております。

また、コミュニティスクールの教育活動につきましては、町田市は他の自治体と比較しても早い時期に開始されております。各学校へ教育委員会から委嘱派遣の形で、その地域に精通する学校支援ボランティア・コーディネーターを配置し、積極的な地域学校協働活動を行っております。特に町田市の活動は、東京都においても、そして全国的にも、今現在、先進的な取り組みとして取り上げられております。

したがいまして、私も今回の請願者の方の全てのご意向に沿うことは難しく、願意に沿えないものと考えます。

請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに、町田市の子どもたちの教育をよくするために、ぜひともお力添えをいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。丸委員。

○丸委員 今回子どもたちを守りたいと強く願う貴重なご請願を出していただき、大変ありがとうございます。

町田市としては、いじめ未然防止に関する独自の具体的な取り組みをさまざまな角度から実施していると受けとめております。また、不登校児童・生徒に対する取り組みも、短期的・中長期的な目標と実現のために具体的な取り組みを実施していると理解をしております。子ども、教職員、保護者、地域との信頼関係を築いていくためには、日々の細かな積み重ねが必要であると考えております。そのための具体的な取り組みが今、現在進行形として行われているというふうに感じております。

そこで、今回の請願の全ての願意には沿えないものと私も考えております。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、請願第2号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただいたご意見は、いずれも本請願の願意については沿えない旨のご意見と受けとめております。本請願につきまして不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第2号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第2号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まずは、私からご報告をさせていただきます。

私からは、山崎中学校学びの多様化学校分教室「ゆめのき」の第1回卒業式が3月24日に、そして今年度の入学式が4月9日に行われました。卒業式については後藤委員と、入学式については丸委員と参列をいたしました。この内容について述べたいと思います。

卒業式では、一人ひとりの卒業生が「ゆめのき」での思い出や先生たちへの感謝、保護者への感謝、これからの進路などについてしっかりと言葉を述べており、とても感動的でした。また、入学式でも、緊張した面持ちの1年生に対して、生徒代表の3年生が、新入生が安心できるように心温まる歓迎の言葉を述べてくれていました。卒業式や入学式の様子からも、生徒たちも学校生活を楽しんでいることに安心するとともに、先生方がきめ細やかなご指導をしていただき、配慮をしてくださっていることに改めて感謝の気持ちを持ちました。またこれからも時々ゆめのき学級を訪問させてもらいたいと思いました。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からのご報告をお願いいたします。

○後藤委員 4月2日の臨時校長会では、今年度は町田市の教育の現状として、新たな学校づくり事業による学校統合と新校舎建設、第2期の検討状況、そして先ほど教育長から報告がありましたように、学びの多様化学校につながる分教室「ゆめのき」から6名の生徒が卒業し、2年目の歩みが始まっていることなどを確認いたしました。そして、町田市立小・中学校の校長として、町田市の教育施策の現状を踏まえ、プライドを持って全ての子どもたちのための教育を実現してほしいとお話をいたしました。

教育委員会は、教育プランの中間年の取り組みとなる本年度、これが効果的に実施できるように、実現状況と課題を明確にして、困難な状況にも屈することがなく、力強く、志高く取り組むことを期待しています。

私からは以上です。

○教育長 ほかにございますでしょうか。井上委員。

○井上委員 今朝も着慣れないぶかぶかの制服に袖を通し、元気よく登校する中学生をたくさん見かけました。ご入学された皆様、おめでとうございます。新年度の始まりは、ついついアクセル全開になりがちですが、新しい出会いに気を張って、疲れやすい時期でもありますので、家庭でも子どもの様子や変化をよく観察したいと思います。

さて、私からは1点だけ。3月14日に町田市障がい者青年学級成果発表会（土曜学級）に伺いました。料理、散歩、音楽など、みずからやりたいことを挙げ、幾つかの班に分かれて活動されていました。パスタやそうめん、サラダをつくったり、少し遠出のお出かけをしたり、作詞作曲にチャレンジし、歌をつくってみたり、とても生き生きと楽しく過ごされている姿が印象的でした。また、保護者を始めとし、たくさんのボランティアの方々に携わっていただいている様子を目の当たりにし、毎回感謝の念に堪えません。ただ、支援する側も高齢化しておりますので、今後福祉を学ぶ大学生などにも声をかけ、さらなる活性化を図っていったらよいのではないかと感じました。

私からは以上です。

○教育長 ほかにありますか。関根委員。

○関根委員 私は教育委員といたしまして6年目を迎えるに当たり、今改めて教育委員としての職務の責任の重さを実感しているところでございます。これからも気を引き締め、私なりの観点で、私の今の立場で一体何ができるのか、何をすべきなのかを常に考えながら、引き続き職務に当たりたいと思っております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、活動報告の中から1点ご報告をさせていただきます。3月8日（日）に町田市障がい者青年学級（ひかり学級）の成果発表会にお伺いいたしました。主に知的障がいを持つ青年の方々が音楽や物づくり、演劇、調理、スポーツなどの学習を通して、生きる力、働く力を得るために、年間を通して活動されています。コース発表では、トリプルSコース、みんなの思いこねこねコース、オレンジコースに分かれ、年間活動を振り返ってのスライドショーや、ハンドベルの演奏や歌、楽器演奏やテーブルホッケー大会などの様

子を楽しく拝見させていただきました。学級の全員が参加する歌のコーナーでは、楽器を手にしなが、音楽を全身で楽しむ様子が見られ、またダンスの披露もあり、会場全体が一体となったとてもすてきな時間でした。

全体を通して参加された皆さん個人個人がこの場を大切に、取り組んでこられた学びや活動の成果がよく伝わってきました。また、この経験がご自身の自信にもつながっているように感じました。この発表会にかかわり、支えてくださった全ての方々に深く感謝を申し上げたいと思います。今後も青年学級の皆様がさまざまなことにどんどんチャレンジして、楽しんで活動をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

私並びに委員の皆様の報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、本日は、事務局のほうから各部長により 3 月議会の報告をさせていただきたいと思いますので、順次お願いいたします。

○学校教育部長 私から、2026 年第 1 回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第 1 回定例会は 3 月 11 日に、3 月補正予算の議決、市長の当面の施政方針、2026 年度予算を含む議案の提案理由説明などがございました。3 月補正予算では、小・中学校空調設備整備事業について質問がございました。3 月 17 日には議案に対する質疑があり、18 日には文教社会常任委員会が行われました。その後、3 月 25 日から 30 日までの 4 日間に一般質問が行われております。

それぞれについて詳細をご説明いたします。

初めに、質疑については、学びの多様化事業、新たな学校づくり推進事業、朝の子どもの居場所づくり事業、小学校給食室空調設置事業の予算に関して質問がございました。

次に、3 月 18 日の常任委員会では、請願 4 件、当初予算のほか、議案 3 件について審議をいただきました。

請願は、「通学の安全状況は悪化しており、一人一人の子どもの命を大切に通学の安全な体制を求める請願」、「これ以上、町田市の学校をなくさないことを求める請願」、「町田市『新たな学校づくり推進計画』における適正規模基準の見直しを求める請願」、「鶴川中央小学校統合に伴う仮校舎期間の通学支援（スクールバス等）に関する請願」について、

幅広く質疑をいただきました。請願については、4件全て不採択となりました。

2026年度予算につきましては、学校教育部の分野全般にわたりまして、多くのご質問、ご意見をいただいております。町田市立学校設置条例の一部を改正する条例、鶴川中央小学校建設に伴う既存擁壁補強工事請負契約、(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業契約の変更契約についてもご審議をいただきました。2026年度予算を含む議案4件については可決となりました。

また、行政報告については、「朝の子どもの居場所づくり事業の実施について」、「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、「『学校統合に伴う通学等に関する基本方針』の策定について」、「『町田市立中学校自転車通学に関する基準』の策定について」、「『町田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画』の策定について」、「『(仮称)町田市学びの多様化学校基本構想』の策定について」の6件について報告を行いました。

3月25日に行われた市議会本会議において、学校教育部関連の請願4件は不採択、2026年度予算を含む学校教育部関連の議案4件については可決となりました。

最後に、3月25日から行われた一般質問では、学校教育部に対し、12人の議員から質問がありましたので、表題だけご紹介いたします。

「市長の『当面の施政方針』と政治姿勢について問う」、「新たな学校づくりについて」、「『新たな学校づくり』第1回成瀬小学校について」、「子育て家庭の経済的負担軽減について」、「中学校給食について」、「外国人との共生と地域ルールについて」、「子育て世代への支援について」、「子育て世帯の負担軽減について」、「本町田ひなた小学校および成瀬小学校の新校舎の設計について」、「『新たな学校づくり推進計画』の見直しを求めて」、「給食費等の保護者負担軽減を求めて」、「子どもたちと保護者の声を、学校環境の改善に役立てるために」、「登下校及び登降所の負担軽減と、学童保育の質と量の確保のために」、「義務教育における家庭の経済的負担軽減について」、「町田市のプールについて」、「学校統廃合について」、「公立小中学校における空調設備について」、「英語教育のさらなる推進について」、「『主体的・対話的で深い学び』と金融リテラシーを身に付ける、金融経済教育の導入について」、以上が一般質問です。

学校教育部の議会報告は以上になります。

○生涯学習部長 2026年第1回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、3月19日に行われました文教社会常任委員会では、第9号議案「令和8年度（2026年度）町田市一般会計予算」のうち、生涯学習部所管分についてご審議いただいたほか、行政報告を1件行いました。

予算に係る審議では、自由民権資料館の取り組み、生涯学習センターの事業、図書館の図書購入費、文学館の展覧会についてなど、事業全般について質疑がございました。本件につきましては、3月25日に開催された本会議の表決において、賛成多数で可決されました。

行政報告につきましては、「町田市民文学館の大規模改修工事に伴う休館について」、報告し、施設利用者への周知などについて質疑がありました。

最後に、3月25日から30日まで行われた一般質問については、2人の議員から質問がありました。表題は、「市長の『当面の施政方針』と政治姿勢について問う」と「町田市立図書館について」です。そのほか、「町田市立博物館の建物の存続について」の質問に関連して、本町田遺跡公園について再質問がございました。

報告は以上でございます。

○教育長 両部長の報告について何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。ほかに事務局のほうも大丈夫でしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第1号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校設置条例の改正に伴い、真光寺中学校の通学区域の一部を鶴川中学校の通学区域に変更するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

「改正内容」についてでございますが、鶴川中学校及び真光寺中学校の通学区域に関する規定を改めます。具体的には真光寺中学校の通学区域の一部を鶴川中学校の通学区域に改めます。

「施行期日」でございますが、令和9年4月1日からいたします。

「その他」でございますが、学校統合等で学区編成をした学区については、小学6年生が同じ中学に進学できるよう、基本的に小学校の通学区域の変更があった翌年度に中学校

区の変更をいたします。2026 年度に旧鶴川第四小学校の学区であった大蔵町の一部が大蔵小学校学区へ、小野路町の一部が鶴川第一小学校学区へ変更となるため、2027 年度に継続する中学校の学区を変更いたします。

1 枚おめくりください。

改正する条文について、改正前と改正後のものを掲載しております。

説明については以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 1 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

次に、議案第 2 号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長 議案第 2 号「町田市立中学校 P T A 連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校 P T A 連合会の役員を 2 期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1 枚おめくりください。

対象者のお一人目は彦坂佳史さんです。彦坂さんは、町田市立中学校 P T A 連合会において 2024 年度は総務を、2025 年度は副会長を務められました。

お二人目は中瀬美帆さんです。中瀬さんは、同連合会において 2024 年度と 2025 年度に副会長を務められました。

なお、贈呈の基準でございますが、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第 3 第 5 号の町田市立中学校 P T A 連合会の役員として 2 年以上活動し、かつ会長または副会長を経験した者という規定に該当いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 2 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

まず、報告事項(1)について、担当者から報告させていただきます。

○教育総務課担当課長 報告事項(1)「朝の子どもの居場所づくり事業の実施について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立小学校全校で新たに実施する事業でございます。資料をご覧ください。まず、事業背景ですが、共働き世帯の増加などに伴い、小学校の登校時間まで子どもだけで過ごさなければならない家庭がふえていることがございます。

町田市におきましても、小学校 1 年生から 3 年生の保護者にアンケートを実施したところ、働き方の変更などの工夫をしているとの回答が約 6 割に上りました。2025 年度から町田市では、学校統合による通学時のバス利用などにより、登校時刻前に到着する児童のために、校舎開放前の児童の見守り事業を行ってきました。今回この事業に加えまして、保護者の就労時間等の関係により、登校時間前に到着した児童が、気候に関係なく過ごせる安心・安全な居場所を小学校全校で確保できるよう、見守り員を配置した新たな居場所を提供していきます。

1 「事業内容」でございます。小学校全校に午前 7 時半から登校時間まで見守り員 2 名を配置し、登校時間前に到着した児童が過ごすための場所を提供いたします。

(1)「対象者」は、町田市立小学校の全児童。(2)「実施時期」につきましては、2026 年 5 月から順次、学校登校日の通年。ただし、統合校につきましては 2025 年度から既に実施しているため、4 月 6 日の始業式から実施しております。(3)「子どもの居場所」につきましては、原則として屋内とできるよう各学校と調整しております。

次は、例といたしまして、登校時間 8 時 15 分からの学校における見守り員の業務の流れを記載しております。準備後、7 時半から 8 時 15 分まで児童の見守り、その後、登校時間になりましたら、児童を昇降口に連れていくなどします。そして登校時間終了後、片づけや日報を作成するという流れで想定しております。

(4)「利用手順」です。利用する児童につきましては、利用する日は必要事項を記載した利用カードを持参し、指定された待機場所で、読書とか会話をしながら座って待ちます。

2「スケジュール」でございますが、既に統合した3校、本町田ひなた小学校、成瀬小学校、鶴川中央小学校につきましては、4月6日から事業を開始しております。

4月下旬、学校・保護者間連絡システム「tetoru」にて、再度、事業周知をいたしまして、5月1日から順次開始し、全校で事業実施をしていきます。

その後、9月から10日ごろ、児童、保護者を対象といたしまして、実施後アンケートを行う予定でございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者からご報告いたします。

○学務課長 2026年4月7日現在の児童・生徒数により町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、ご報告いたします。資料をご覧ください。

小学校における通常の学級の児童数は、2025年度と比較して371人減少し、1万8,926人で、学級数は18学級減少し、643学級でした。

また、学校統合により開校した鶴川中央小学校の通常の学級の児童数は744人、学級数は24学級となっています。

次に、中学校における通常の学級の生徒数は、2025年度と比較して303人減少し、9,150人で、学級数は9学級減少して、269学級でした。

学びの多様化学校分教室の生徒数は1人増加し、13人で、学級数は同じく3学級となっています。

次に、小学校における特別支援級・固定学級の児童数は、2025年度と比較して73人増加し、677人で、学級数は12学級増加し、98学級でした。

中学校における特別支援級・固定学級の生徒数は、2025年度と比較して11人増加し、284人で、1学級減少し、40学級でした。

参考として、学級編制基準をお載せしております。

1枚おめくりください。

2026 年度の通常の学級の傾向です。町田市全体の児童・生徒数は、2025 年度と比較して 674 人減少し、学級数は 27 学級減少いたしました。

通常の学級のうち、最も児童数が増加した小学校は鶴間小学校で、21 人増加いたしました。主な理由は、学区内における近年の大規模マンションの建設の影響により、新入学者数・転入者数が増加いたしました。

最も児童数が減少した小学校は木曽境川小学校で、2025 年度と比較して 50 人減少いたしました。主な理由は、2025 年度の卒業生数と比較して、2026 年度の新入学者数が大幅に減少したことによるものです。

最も生徒数が増加した中学校は木曽中学校で、39 人増加しました。主な理由は、町田第三中学校区の一部を木曽中学校区に変更したことに伴い、新入学者数が増加したことによるものです。

また、最も生徒が減少した中学校は町田第三中学校で、52 人減少しました。主な理由は、町田第三中学校の一部を木曽中学校に変更したことに伴い、新入学者数が減少したことによるものです。

次の 3 ページ目は、通常の学級における児童・生徒数及び学級数の各学校別の一覧表となっております。

次の 4 ページ目は、特別支援級などにおける児童・生徒数及び学級数の各学校別の一覧表となっております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者からご報告いたします。

○教育センター所長 2026 年度町田市立小・中学校の学級編制につきまして、2026 年 4 月 7 日現在の児童・生徒数により町田市立小・中学校の通級指導学級及びサポートルームの学級編制を行いましたので、ご報告いたします。「報告事項－3」の 1 枚目をご覧ください。

1 は、小学校における通級指導学級、「ひとみの教室」、「きこえの教室」、「ことばの教室」でございます。こちらを利用している児童数は、2025 年度と比較して 18 人ふえて、141 人となりました。また学級数は、1 学級ふえて 10 学級となっております。

2の中学校における通級指導学級については、難聴学級1校のみでございます。こちらを利用している生徒数は、2025年度と比較して1名減の8人で、学級数は増減なしの1学級となりました。

3の小学校における特別支援教室について、町田市では「サポートルーム」と呼んでおりますが、こちらの利用児童数は、2025年度と比較して53人ふえて、1,223人となっております。

最後に、中学校における特別支援教室の利用生徒数は、2025年度と比較して23人ふえて、376人ございました。

1枚おめくりください。

2ページ目につきましては、通級指導学級及び特別支援教室の各拠点校における児童・生徒数の内訳となっております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について、担当者からご報告いたします。

○生涯学習総務課長 それでは、報告事項（4）「歴史を学ぶ動画『縄文のまちだ～町田の遺跡を見てみよう～』の公開について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

生涯学習総務課では、歴史を学ぶデジタルコンテンツの作成・公開を進めておりますが、このたび町田市の特徴であります縄文時代に焦点を当てた動画「縄文のまちだ～町田の遺跡を見てみよう～」を新たに作成し、3月27日から公開を開始いたしました。

また、町田デジタルミュージアムに、本動画を含め、これまでに作成した歴史・文化に関する動画を閲覧できるコンテンツを新たに追加いたしました。

1「動画の内容」でございますが、小・中学生が遺跡や出土品に興味・関心を持つきっかけとなるよう、また出張歴史授業で活用できるよう、平易な内容としており、町田市の縄文時代の様子や町田市にある縄文時代の遺跡を紹介する構成となっております。

2「閲覧方法」でございますが、町田デジタルミュージアムのほか、YouTubeでも見ることができます。

1枚おめくりください。

3「周知方法」でございますが、町田市ホームページ、「広報まちだ」、まっくう公式イ

ンスタグラム、自由民権資料館 Xでお知らせするほか、授業や、まっくう給食実施時の放映など、小・中学校で活用していただけるよう周知してまいります。今後も新たな動画を作成するなど、町田の歴史や文化を学習する機会の充実を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（５）について、担当者からご報告いたします。

○図書館長 報告事項（５）『『推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト 2025』の開催結果について』、報告いたします。

このイベントにつきましては、図書館全館及び文学館で行っております。町田市在住・在学または近隣市の相互利用市在住の小学校４年生から 18 歳の子どもたちを対象といたしまして、図書館の利用の促進を図り、POPの作成を通しまして、読書の楽しさを知っていただくことを目的としております。

1 「概要」でございます。内容としましては、人に勧めたい本のPOPをつくって、それを提出していただく形になります。ご提出いただいたものにつきましては、1次審査、2次審査を経まして、最優秀賞1名、優秀賞2名を選出いたしました。また、図書館協議会の委員による投票で図書館協議会賞を1名、図書館長から図書館長特別賞1名を選出しております。

2 「開催結果」でございます。提出いただきました作品数としては、370 作品いただいております。そして受賞作品ですが、下に記載してあるとおり、受賞をさせていただきました。

1 枚おめくりいただきますと、実際にしおりになった作品を今回掲載しているところでございます。

その下、3点目の「授賞式」でございます。3月29日に中央図書館で実施いたしました。受賞された方には賞状と副賞のしおりを授与しているところでございます。

1 枚おめくりください。

4 「その他」でございます。こちらのしおりにつきましては、市内の各所で4月15日、本日より配布の予定でございます。配布の予定の場所でございますが、私どもの図書館、あと文学館以外にも、今回、市内の書店さんにもこの企画に協賛・協力していただいております。

りますので、その協力書店でも配布をいたしております。

また、先ほどの全ての370作品でございますが、現在、中央図書館の4階の大壁面に全て並べさせていただいて特集を開催しております。5月13日まで飾っておりますので、ぜひご覧いただければと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(6)について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長(町田市民文学館長) 報告事項(6)「町田市民文学館の大規模改修工事に伴う休館について」、ご報告いたします。

町田市民文学館は、2006年10月に開館して間もなく20年が経過いたしますが、設備機器等の老朽化が進んでいるため、町田市中期修繕計画に基づく改修工事を実施いたします。

工事に伴いまして、館内設備が使用できなくなるため休館し、会議室の貸出及び図書館サービス等の利用を休止いたします。また、休館中の文学館事業につきましては、近隣施設等において出張展示や教育普及事業等を実施いたします。

1「休館スケジュール」でございます。休館期間は10月1日から2028年1月までを予定しております。

2「工事内容」です。主に空調設備やLED化改修工事などを行う予定です。

3「休館に伴う施設・サービス等の休止について」です。休館中は、会議室の貸出や資料閲覧室等の利用ができなくなります。また、図書資料の貸出・返却などの図書館サービスの利用ができなくなります。

4「休館中の実施事業について」です。展示事業につきましては、近隣施設等において出張展示及び関連イベントを実施する予定です。また、教育普及事業につきましても同様に近隣施設等で実施する予定でございます。

1枚おめくりください。

5「休館中の事務所について」です。文学館建物内に執務空間を確保して、職員が業務を行う予定です。

6「休館に関する周知方法」です。「広報まちだ」や町田市ホームページのほか、施設

案内予約システムの案内文掲載等、館内掲示等を通じて広く周知をいたします。そのほか近隣団体につきましては丁寧に説明をしてまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（７）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（７）『風立ちぬ』から 90 年堀辰雄「しあわせのヒント展」の実施報告でございます。

1 「開催期間」は、1 月 17 日から 3 月 22 日まで、55 日間開催しております。

3 「観覧者数」は、4,977 人にご来館していただいております。

5 「開催報告」でございます。堀辰雄の代表作『風立ちぬ』の発表から 90 年を記念いたしまして、作家・堀辰雄さんの言葉や生活から、現代社会を生き抜くための「しあわせのヒント」を学ぶ展覧会を実施しております。

当館でこれまで開催されてきた個人展では、若年層の集客に苦戦しておりましたので、今回は新進気鋭のイラストレーターさんにポスターの作成をお願いしております。その結果、若年層さんの来館者数も増加して、多くご来館していただいております。

次ページ以降、関連事業、その他、来館者アンケートの掲載をしております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（８）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（８）『文ッ字フリマ 2026』の実施報告について」でございます。

1 「実施日時」は、3 月 28 日から 29 日まで、2 日間開催しております。

3 「参加者数」は、1 日目が 1,180 人、2 日目が 993 人で、合計 2,173 人と、今回初めて 2 日間開催いたしまして、多くの方にご来場いただいております。

5 「実施概要」でございます。文字に関する手づくりのオリジナル作品や書籍などを持ち寄っていただいて販売する「文ッ字フリマ」を実施しております。今回フリーマーケッ

トが 102 組、ワークショップが 14 組出店していただいております、町田市民のみならず、全国から多くの方にご参加いただいております。

6「当日の様子」は、写真を掲載しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（9）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（9）『『NEO古典主義—再生する日本古典文学の世界—展』の開催について』でございます。春の企画展の報告でございます。

1「開催概要」。4月25日から6月28日まで開催する予定でございます。

内容は、上代、奈良時代から、近世、江戸時代までのおよそ1,200年にわたる古典文学につきまして、人気作家、人気アーティストたちによりまして、「NEO古典主義」と名づけて新たな視点によって紹介してもらう内容になっております。

2「広報」、3「関連イベント」を紹介しております。また、ポスターのチラシについても掲載しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。——特にはよろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 16 分閉会